平成２４年（フ）第６６９号
熊本市東区沼山津３丁目８番70号　秋津グリーンプラザⅢ106
破産者　玉田枝里子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７１号
熊本市中央区帯山１丁目33番50号　帯山西ハイツ203号、前住所熊本市田迎６丁目９番１―213号
破産者　田上　和博
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７２号
熊本市北区四方寄町1554番地６　森内アパート101号、住民票上の住所熊本市東区桜木４丁目１番41号　ファインハイツＶ101号
破産者　古賀　真吾
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７３号
熊本市北区龍田町弓削454番地１　パルテノン壱番館103
破産者　植村さつき
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７７号
熊本市東区新生１丁目24番16号　ベルハウス101号
破産者　荒川　宣子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８５号
熊本県玉名市繁根木228番地　吉田医院内、住民票上の住所熊本県玉名市立願寺563番地２
破産者　松島サトヱ
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第９３号
熊本県玉名郡和水町萩原997番地
破産者　木村　一輝
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第９４号
熊本県玉名郡和水町萩原997番地
破産者　木村　舞
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第３３１号
宮崎市南高松町６番29号　ビータス11号館301号、住民票上の住所宮崎市南高松町６番29号　日高ビル301号
破産者　甲斐　秋子（旧姓河埜）
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３４１号
宮崎県東諸県郡国富町大字深年151番地１
破産者　中野　美紀
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３４２号
宮崎市下北方町花切5658番地１
破産者　長友　重幸
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３５５号
宮崎市佐土原町下田島9060番地
破産者　川野　久美
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５９号
宮崎県都城市高崎町大牟田2217番地７
破産者　村山　冨男
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１６４号
宮崎県都城市高城町四家614番地
破産者　黒木　博征
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１７４号
宮崎県延岡市浜砂２丁目６番２―203号　ファミーユ21
破産者　松嶋　英士
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１８１号
宮崎県日向市浜町１丁目19番地
破産者　黒木　雅人
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１３９号
鹿児島県鹿児島市与次郎２丁目３―33　エクセラントメゾンⅡ902号、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市郡元町１番８号　アビターレ郡元302号
破産者　石堂　咲子
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４４７号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目42番９号　ポニョ101号
破産者　寺山　洋輔
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４５３号
鹿児島県鹿児島市宇宿１丁目14番14号　宇宿エクセルハイツ202号
破産者　宮成　清信
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４５５号
鹿児島県鹿児島市長田町１番18号
破産者　福満　通之
1　決定年月日　平成25年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２４号
東京都町田市東玉川学園１丁目17番10号
再生債務者　丹羽　　亮（旧姓菊池）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第１４号
新潟県妙高市白山町３丁目15番２号
再生債務者　吉田　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日　新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（再イ）第２０号
新潟県村上市北新保571番地48
再生債務者　相馬　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第２３号
岡山県総社市総社１丁目９番12号
再生債務者　佐野　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第１３号
新潟県糸魚川市上刈１丁目４番47号　ハイツただちや101
再生債務者　古畑　一彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年１月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日　新潟地方裁判所高田支部